

(持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付窓口)

通報処理結果の概要

受付番号	15	
受付日	2021年8月5日	
通報内容	競技会場の業務に従事している事業者のスタッフから、不快な発言等によるハラスメント行為を受けたという内容。	
対応経緯*	<p>【通報受付日～2021年9月】</p> <p>組織委員会では、通報を受け付けた後、通報内容について正確に理解するため、通報者に聞き取りを行いました。</p> <p>通報者への聞き取りの結果、通報者が、当該スタッフが所属する事業者に対して本通報とは別に直接連絡し、それを受けてすでに事業者側が対応を進めていることが分かりました。したがって、組織委員会は、事業者に対して対応状況の聞き取りを行いました。</p> <p>事業者からは、自社社員による不適切な発言によって通報者に不快な思いをさせたことはハラスメントに当たると考えており、8月中に通報者に面会して謝罪するとともに、今後このようなことがないよう社員教育に取り組むことを説明したとのことでした。</p> <p>組織委員会では、パラリンピック競技大会が開催中であり、当該事業者による競技会場での業務も継続中であったため、大会業務における再発防止の観点から、大会業務に従事する社員に対して改めてハラスメント防止の対策を講じること、また、その実施結果について報告することを事業者に求めました。</p> <p>その後、事業者から、大会業務に従事する社員に対して、パラリンピックが終了する前にハラスメント防止研修と禁止行為チェックリスト文書により対策を行った旨の報告がありました。組織委員会では、内容を精査し、適切に対策が実施されたことを確認しました。</p> <p>この間、組織委員会では、通報者とも再度連絡をとり、事業者及</p>	

(持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付窓口)

	び当該スタッフ本人から謝罪を受けたこと、組織委員会からも事業者に対し再発防止策の実施を求めることを踏まえて、これ以上の対応を要望する気持ちはないことを確認しました。そのため、事業者からの報告内容の確認をもって、本通報受付窓口の対応を終了しました。
備考	

※通報受付窓口業務運用基準で定める案件処理のプロセス外の対応を含む。